

お手数ですが、職場で回覧してください

# 千葉県職労情報 第332号

2006年9月29日 千葉県職員労働組合  
TEL 043-223-4608 FAX 043-224-5475  
Eメール:honbu@chibakensyoku.jp  
ホームページ URL <http://www.chibakensyoku.jp/>

一人で悩ん

でいないで、  
県職労に相談  
してください

## 官民で県人事委員会に要請

# 勧告は民に影響、改善勧告をせよ 「人事委員に伝える」と回答

千葉労連は、県人事委員会勧告を前に、官民で人事委員会交渉を9月27日に行いました。県職労から宇内委員長、田中副委員長が参加しました。

千葉労連の松本悟議長が交渉のはじめに、要請書を県人事委員会の石渡弘彦給与課長に手渡し、要請の主旨を次のとおり述べました。

「いま、現場はどうなっているのか。国民年金で生活しているある人は、トイレは5回に一回水を流す、風呂は3日に一回はいる、一日の食費は500円で生活している。小泉構造改革で「悲鳴」があがっている。

そう言う中で人事委員会の役割は何か。本来、賃金・労働条件は労基法で労使対等で決めることになっている。ところが、公務員労働者は労働基本権が取りあげられている。だから人事委員会の役割は、生活改善につながる勧告をすることである。

今回の人事院勧告の問題点は、官民比較の根拠である民間の事業所規模を従前の100人以上から、50人以上に一方的に切りかえたことである。この行為は、官民の賃金を下げるために強行したもので、ルール違反である。今回の勧告に当たって、労使合意がない中で、国に追従してルールを変えないことを強く要求する。

本日は、民間の仲間も交渉に参加している。それは、勧告の影響が公務員だけではなく、民間の仲間にも影響するからである。また、勧告は、年金、米価、生活保護費などの根拠になっている。国民生活にも甚大な影響がでる。

千葉労連は昨年自治体キャラバンで公務職場の臨時職員の賃金調査をした。驚いたことに二つの自治体で臨時職員の時給が682円だった。これは千葉県の最低賃金の額である。この賃金では、生活保護以下である。公務職場にワーキングプアがいるということだ。同じ公務に働いている仲間が安心して生活できる賃金に改善するためにも、改善勧告を実施すべきである。政府がいう「景気回復」は、02年からはじまり、この11月でいざなぎ景気を抜くと豪語している。この間、企業は経常利益を8割増やしているが、労働者の賃金は下がっている。格差を是正し、真の景気回復をはかるためにも、マイナス勧告を行わず、生活改善につながる勧告を、千葉労連は主権者として強く要請する。」

### 要請書を手渡す松本議長



# 5項目の要求で改善迫る

## 県調査で民は 1.57 %上昇、改善勧告をせよ

次に長平弘副議長が、千葉県の調査でも民間の賃金は昨年を上回り、1.57%上昇している。マイナス勧告の根拠はくずれている。今年度の勧告に当たり、国の勧告、政府の干渉等に追随することなく、公務員労働者の生活改善につながる勧告を行うよう、5点にわたって強く要請しました。

1. マイナス勧告を行わず、06春闘での民間企業の賃上げ結果等と、公務員労働者の生活実態、地方公務員の賃金決定原則をふまえ改善勧告を行うこと。
2. 「比較対象企業規模見直し」による調査結果の反映を強行せず、当該労働組合や関係者と十分な協議を行うこと。
3. 「同一労働同一賃金」の原則をふまえ、賃金の地域間格差を解消すること。
4. 公務員賃金制度への「査定昇給」をはじめとした「能力・成果主義」賃金制度を導入しないこと。併せて憲法に基づく住民全体の奉仕者にふさわしい人材育成施策を充実させること。
5. 公務職場に働く臨時・非常勤など、いわゆる非正規労働者の賃金・労働条件の実態を調査するとともに、改善のための措置を講ずること。

最後に民間の仲間が人事委員会に生活改善につながる勧告を強く要請しました。

医労連の八木原さんは、「成果主義が問題になっているが、医療職場の看護師などには成果主義はなじまない。成果主義が現場にはいると、看護師が患者本位の仕事ができなくなる。成果主義の勧告をしないように強く求める」と訴えました。

全国一般の平川さんは、「民間中小職場の賃金に人事委員会勧告は影響する。公務の委託職場では、30代の仲間の賃金は、ここ10年くらい下がっている。また、同じ公務の職場にいる非常勤や臨時の仲間は低賃金であえいでいる。このような非正規労働者のことも考え、生活改善につながる勧告を強く要求したい」と述べました。



生協労組の山田さんは「経営側はいつも公務の賃金と比較している。公務が下がると、私たちも下がる。お互いに苦しくなる。改善勧告をするよう求める」と迫りました。

終わりに、石渡給与課長は「今日聞いたみなさんの要望は人事委員に伝えます」と回答しました。